

中小企業の公的施策活用 “ピンポイントセミナー”

経営情報に敏感な社長・経営幹部のための

いますぐ！「経営力向上計画」を知って、フル活用！

「補助金・優遇税制」で稼ぐチカラを高めるセミナー

平成28年7月 中小企業等経営強化法が施行され、新たに「経営力向上計画」が新たな中小企業施策に加わり  
ました。この「経営力向上計画」は、自社の将来像(5年後のあるべき姿)に向かうプロセスを所定の条件沿って  
計画書にし、認定を受けることで補助金・優遇税制などの中小企業施策の活用が可能となります。

法律施行後、**わずか1年あまりの間に2万社超**の企業が「経営力向上計画」を申請しています。これら企業では  
補助金・優遇税制を活用し、新たな設備導入・ITシステム導入を図り、差別化・効率化によって生産性向上を実現  
されています。

『何だよ！知っていれば、活用したのに・・・』 という社長のお声を耳にします。

そこで、リタネッツ事業協同組合では、いま旬な中小企業施策である「経営力向上計画」と「補助金・優遇税制」  
の活用に向けたセミナーを企画しました。参加は**無料**です。是非、この機会にご参加下さい。

**参加費  
無料**

**プログラム**

- I. 国の中小企業支援のトレンド  
 一 国が考える“稼ぐチカラ”とは？ また、  
 主要な中小企業施策（補助金・優遇税制）  
 の狙い・概要の解説
- II. 「経営力向上計画」って何？  
 一 法施行後、わずか1年間で2万社超が申請  
 する「経営力向上計画」の概要・メリット
- III. 「経営力向上計画」作成のポイント  
 一 法律の趣旨に合致した申請書作成のコツ、  
 業種別に求められる申請書のストーリー
- IV. 「補助金・優遇税制」活用のポイント  
 一 社長の頭にある自社の将来像（5年後）を  
 独自フレームワークを活用し、見える化。  
 その後、既存の補助金・優遇税制とリンク

**開催日時**

8月30日（水） 15：00 受付開始  
 15：30 開始  
 17：00 終了

**場所**

埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5  
 大宮ソニックシティ7F 707会議室  
 （最寄り駅：大宮駅西口 徒歩3分）

**講師**

リタネッツ事業協同組合  
 理事・事務局長・中小企業組合士  
 補助金ファシリテーター 櫻井 誠

～プロフィール～

中小企業・小規模事業者向け財務コンサルティング  
 を10年間担当した後、リタネッツ事業協同組合に  
 入職し、中小企業組合士を取得。企業のステージに  
 あった中小企業施策の普及、および導入支援（もの  
 づくり補助金の採択率は70%超）を行う。

**申込み・問合せ**

FAX送信先:

048-658-8883

リタネッツ事業協同組合 事務局

TEL:048-658-8881

企業名	御役職	御名前
所在地	TEL	FAX